

米子市都市公園条例第8条第1項各号に掲げる行為の審査基準

第1号：物品の販売又は頒布

- (1) 物品の販売又は頒布（以下「物品販売等」という。）は、公共性・公益性が担保されて行う競技会、集会、展示会その他のこれらに類する催し（以下「競技会等」という。）及び興行の一環として行うものであること。ただし、一部の都市公園において、施設状況や周辺地域への影響が少ないと認められる場合は、競技会等によらないキッチンカー、露店の許可など弾力的に運用する。（米子市都市公園内キッチンカー等（移動販売車）の出店に係る要項による運用。）
- (2) 物品の販売を行うに当たっては、商品の内容、種類が公園内での販売として適正なものであり、かつ、販売価格が市場価格と比較して適正なものであること。
- 例 さくら祭り・つつじ祭り・がいな祭りその他催し物の一環として行われる物品販売等

第2号：競技会、集会、展示会その他これらに類する催し

- (1) 競技会等は、公共性・公益性が担保されて行うもの、又は非営利目的で行う公衆の文化、スポーツ、レクリエーション等に供するものであること。
- (2) 競技会等の内容は、当該都市公園及びその周辺に対して支障を及ぼすものでないこと。
- ・臨時に行う催しであること。同一主催者による使用は、月1回限り、かつ最大連続1週間を超えないものであること。ただし、公園の管理上支障がなく、やむを得ないと認められる場合は、この限りではない。
 - ・使用する内容、当日の準備、事前周知の計画・片付けの時間等を記載した企画書を提出すること。
 - ・予め現場責任者、警察、消防、医療機関等との緊急連絡体制が整えられていること。
 - ・周辺道路の渋滞や駐車場の不足等が想定される場合は、そのための必要な措置がとられていること。
 - ・使用できる時間帯は、使用する公園の駐車場の開放時間と同等とする。開放時間の定めのない公園については、定めのある公園の開放時間のうちの最早時間から最遅時間までとする。準備・休憩・片付けの時間もこれに含むものとする。ただし、公園の管理上支障がなく、やむを得ないと認められる場合は、この限りではない。また、有料公園施設の共用時間は、米子市都市公園条例第11条4項に定められた表のとおりとする。
 - ・皆生海浜公園遊歩道内の申請については、安全対策、幅員確保等の配置図の提出の上、米子警察署の道路使用許可を申請すること。
- 例 さくら祭り・つつじ祭り・がいな祭り・遠足・スポーツ行事・地域行事等

第3号：募金、署名活動その他これらに類する行為

- (1) 募金、署名活動その他これらに類する行為（以下「募金等」という。）は、国、地方公共団体、本市の都市公園指定管理者が行うもの、又は国、地方公共団体その他公共的団体が主催、共催、後援する競技会等の一環として行うものであること。

(2) 募金等の目的は、公益的なものであること。

例 東日本大震災復興支援募金

第4号：業としての写真又は映画の撮影

(1) 業としての写真又は映画撮影（以下「写真撮影等」という。）は、他の利用者の公園利用に支障を及ぼさない場所で行われるものであること。なお、報道機関が、報道目的で撮影する場合や公園を主に紹介するものなど公園利用促進となる場合は、申請を不要とする。

(2) 他の利用者のプライバシーを侵害するおそれがないこと。

例 映画撮影、CM、テレビ撮影、結婚式の前撮り等

第5号：興行

(1) 専ら営利を目的とした興行ではなく都市公園で行うものとして適切な内容であること。

(2) 興行の内容は、当該都市公園及びその周辺に対して支障を及ぼすものでないこと。

例 演劇、音楽会、映画等の鑑賞を主な目的とした催し物

※ 公共的団体

例 自治会、米子市観光協会、皆生温泉旅館組合、米子市社会福祉協議会、米子商工会議所等

ⁱ公共性のある催しとは

①国、地方公共団体、本市の都市公園指定管理者が行うもの。

②国、地方公共団体その他公共的団体が主催、共催、後援するもののほか以下の要件すべてを満たすもの。

- ・参加が一般に開かれているもの。
- ・参加するために特別な条件等を必要とせず、「参加の機会」や「成果の活用」に関して誰でもアクセスでき、利用することが可能であること。
- ・事業の目的が市民に広く利益をもたらすもの。

公益性のある催しとは

①国、地方公共団体、本市の都市公園指定管理者が行うもの。

②国、地方公共団体その他公共的団体が主催、共催、後援するもののほか以下の要件すべてを満たすもの。

- ・広く社会の利益にかなうもの。
- ・営利を主たる目的とした催しではないこと。
- ・対象者を特定の者に限定せず、誰しものもが参加・利用できるようになっているもの。
- ・対象者や内容が誰でも分かるように広報しているもの。